

## 横浜市福祉サービス第三者評価 評価結果総括表(保育分野)

事業所名	もみの木保育園	
報告書作成日	平成29年1月17日	(結果に要した期間 8ヶ月)
評価機関	株式会社 学研データサービス	

### 評価方法

自己評価 (実施期間:平成28年 6月 2日～平成28年 10月 21日)	クラスリーダーが中心となり、クラスごとに評価項目に沿って話し合っまとめました。パート職員も参加しています。乳児主任、幼児主任が取りまとめ園長が補足し作成しました。
評価調査員による評価 (実施日:平成28年 11月 21日、平成28年 11月 25日)	①第1日目 ガイダンス、施設見学、保育観察、事業者(職員)ヒアリング(園長、主任保育士、栄養士)、書類確認  ②第2日目 事業者(職員)ヒアリング(園長、主任保育士)、保育観察
利用者家族アンケート (実施期間:平成28年 9月 12日～平成28年 9月 26日)	送付方法・・・園を通して保護者へ配付 回収方法・・・評価機関宛に保護者より直接郵送
利用者本人調査 (実施日:平成28年 11月 21日、平成28年 11月 25日)	第1日目、第2日目の午前遊び、昼食、午睡の状況などを中心に、観察調査を実施しました。また、幼児とは会話の中で 適宜聞き取り調査を実施しました。

### 総評(評価結果についての講評)

施設の特徴、施設のよい点・改善すべき点などの総括

\*施設の理念を踏まえながら、施設全体としての特徴を総合的に示すとともに、特によいと思われる点、または、より質の高いサービスの提供のために、工夫すべき点・改善点などについての総括を以下にご報告いたします。

#### 《施設の概要》

もみの木保育園は平成16年12月に設立された株式会社Berryが運営する横浜市の認可保育園です。JR長津田駅南口から徒歩1分ほどの住宅街にあり、近くに商店街があり、給食に使用する食材は地元の青果店、精肉店から購入しています。特に野菜は地元農家から直接仕入れ、旬の食材をたくさん使った食事を提供しています。周辺は公園が多く緑豊かな環境で、子どもたちはそれぞれの年齢に合わせた散歩を楽しんでいます。園では「子ども一人ひとりが安心して自分らしさを発揮できる生活環境をつくり、『思いやり』『意欲』『自主性』『集中力』を育てます」を保育方針としています。「異年齢グループ保育」で子どもと子どもの自然なかかわり合いによって、互いに違いを認めながら、協力し合う「育ち合い」の保育を旨としています。玄関や階段のスペースは装飾の専門家が季節ごとに美しく飾り、子どもの感性を育てる一助になっています。

定員は60名(0～5歳児・産休明け保育、延長保育、障害児保育あり)、平日:午前7時～午後8時(延長時間含む) 土曜日:午前7時30分～午後6時30分です。

《特に優れている点・力を入れている点》

○職員同士のコミュニケーションの良さが子どもと保護者との信頼関係を築いています

異年齢保育の実施により職員間のコミュニケーションが活発になっており、職場の人間関係が良好である様子が見られます。そして、「子どもと一緒に活動を楽しむ」「保護者との連携を密にしている」などの職員の意識が、子どもや保護者に対する言葉がけやかかわり方に表れている様子も見られます。子どもや保護者との信頼関係は短期間で生まれるものではありません。日ごろから職員の意識が同じ方向を見ているからこそ園全体で子どもを見守る保育が実施され、これが子どもや保護者に伝わることで信頼関係が築かれています。職員は朝のミーティング時に各クラスの子どもの体調、けが、病気、与薬、家庭からの連絡、心身の注意事項、アレルギー食の確認、今日の散歩のコースなどについて情報交換し対応をしています。

○園生活に自然に溶け込んだ食育活動が行われています

食育活動は、保育士と栄養士が協力して実施しています。栄養士は、子どもたちが食べるだけではなく、食と健康、料理と食、食と文化などについて興味を持ち、食べることを好きになって楽しんでほしいと願っています。そして季節の素材を「なぞなぞBOX」に入れて触って当てたり、自分たちが育てた野菜を給食で食べたりしています。園で収穫したにんじんを給食に使った場合などは、栄養士が「献立コメント」にその旨を記載して保護者にも食育について知らせています。食育の取り組みの一つとして、5歳児は、毎朝お米を研いだり、野菜の皮をむくなどしています。3つの栄養素については年齢に応じて伝え、5歳児は卒園記念として3つの食材を組み合わせて献立作りに参加しています。また、お泊まり保育でも調理を経験しています。

○利用者本人を尊重し一人一人を大切にした保育が行われています

園の保育方針として「子ども一人ひとりが安心して自分らしさを発揮できる生活環境をつくり、『思いやり』『意欲』『自主性』『集中力』を育てます。『異年齢保育』(3～5歳児)子どもと子どもの自然なかかわり合いによって互いに違いを認めながら、協力し合う『育ち合い』の保育を目指しています」を掲げ、保育士は職員会議などで理念の確認をし、方向性を共有して保育にあたっています。小規模園の良さを生かし子ども一人一人の個性を大事に、一人一人が主体的に物事にかかわれるようにすることに力を入れた保育が行われています。異年齢保育の活動の中でも年齢に合わせた製作や英語などを取り入れています。計画に子どもを合わせるのではなく、どうしたら子どもがのびのび育つかを大切に計画を作っています。

《今後の取り組みに期待したい点》

●保護者との情報交換、職員間の連携のさらなる向上策について、良い事例から学び、職員の知恵も出し合い改善すべき内容を検討すると良いでしょう

今回実施した保護者アンケートの結果によると、「送り迎えの際の情報交換」では「満足」が55.3%、「どちらかといえば満足」が34%で、合わせると89.3%、意見や要望への対応は「満足」が55.3%、「どちらかといえば満足」が31.9%で合わせると87.2%という結果で、決して低いわけではありませんが、他の項目と比べると相対的には低い結果になっています。また、保護者への対応に当たっては、子どもの様子を職員間で情報共有することが必須です。職員間の連携も含め、職員会議で話し合い、職員の知恵も出し合い、良い事例を学び合ったり、改善すべき内容を検討すると良いでしょう。

●地域支援の取り組みを引き続き検討し具体化することが期待されます

平成25年度の「横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査」によると、子育てに不安があり、自信が持てないと感じる保護者の割合は、出産後半年くらいの間では約75%に及んでいます。また、子育てで負担に感じることは、「子育てによる身体の疲れが大きい」「子どもから目が離せないのが気が休まらない」などの割合がそれ以前の同調査の結果よりも高くなっています。このことは一時保育、育児相談、育児講座などの取り組みが地域に求められていることを裏付けています。園では子育て支援のニーズについて職員会議で話し合い、園でできることを実施し、育児相談や公園での地域の子どもへの絵本の読み聞かせ、作品展でのミニ育児講座「0～5歳児の『歩育』」が大切なわけ」「食育指導～砂糖の量」を実施し、とても好評でした。育児相談、育児講座、一時保育など身の丈にあった地域支援の取り組みを引き続き検討し具体化することが期待されます。

《事業者が課題としている点》

防災対策の強化のため、災害時対応マニュアルを見直しを行っています。系列園と協力し、園長主任会議でさまざまな災害を想定し、意見を出し合って作成していますが、災害を経験した地域の取り組みや対応マニュアルなどの情報を集め、検討していく必要があると考えています。また、緊急時の対策として、消防隊員の指導による避難訓練や不審者対応のシミュレーション、AED設置など、突然の出来事に対応できるようにしていますが、時間帯によって職員体制が変わるため、職員の配置状況によって、連絡方法、避難方法を話し合う機会を定期的に設けていきたいと考えています。また系列園や地域と連携できるように体制を整える必要があると考えています。

評価領域 I 利用者(子ども本人)の尊重

評価分類 I-1 保育方針の共通理解と保育課程等の作成



園では、保育所保育指針に沿って保育課程や年間指導計画、月間指導計画などを策定しています。保育理念に「子どもの人権や主体性を尊重し」とあり、保育方針として「思いやり・意欲・自主性・集中力・創造力を育てる」を掲げ、利用者本人を尊重するものとなっています。保育理念・保育方針は職員会議で読み合わせをして、全体に周知を図っています。園では保育方針に基づいてリトミックや英会話、体操に力を入れ、また、3～5歳児クラスは日常的に異年齢のグループで生活をしています。

保育課程の作成にあたっては、子どもの家庭環境や園を取り巻く環境、地域の実態、長時間保育に関しての配慮、リトミックや英会話、食育などの導入についてクラス会議や職員会議で話し合っています。また、園の周辺には公園が多いため、散歩や運動遊びなど、自然とのふれあいを取り入れるよう考慮して作成しています。保育課程は園の掲示板に掲示し、保護者に配付しています。保育課程の詳しい説明については、保護者懇談会で園長や担任よりていねいに話をしています。保育課程には園の理念や保育方針、保育目標などが明記されています。子どもの健やかな発達のために養護と教育のねらいを定め、各年齢に応じた生活や活動の内容を記載しています。

保育課程に基づいて、子どもの成長や発達に合わせ年齢ごとに年間指導計画を立てています。また、子どもの意見や意思を柔軟に指導計画に反映し、年齢に応じたさまざまな活動や体験を通して感性を育て、生きる力をはぐくめるよう計画し実行しています。職員は日ごろから子どもの意思をくみ取る努力を重ね、自分の気持ちを言えない子どもについては、表情やしぐさから意思をくみ取り代弁するなどの援助をしています。幼児については、子どもどうしのやり取りを注意深く聞いて気持ちをくみ取っています。子どもどうしで話し合う機会も設け、互いが納得できるよう、子どもの気持ちを大切にしながら進めています。

評価分類 I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



3月の初めに入園説明会を開催しています。入園説明会では、まず全体の説明をして、その後個人面談を実施しています。担当職員が保護者と面談し、保護者にあらかじめ配付している「個人面談票」「家庭状況」「生活状況」「緊急連絡表」「健康状態」等に家庭での日常生活の様子、食事、排泄、睡眠などの様子、心配なことなどを記入してもらい、それに基づいて面談で聞き取り、記録をして「児童票ファイル」とじています。面談を行った後は全職員によるミーティングを行い、個々の子どもの情報について共有し、入園後すぐに保育に生かせるようにしています。なお、面談の際には、子どももいっしょに来園してもらい、子どもの様子もあわせて観察し把握しています。

入園説明会の際に、保護者には子どもの不安な気持ちに配慮して短縮保育の必要性を説明し、「短縮保育スケジュール表」を作成しています。短縮保育はこのスケジュール表に基づいて実施しますが、保護者の就労状況や子どもの様子を見ながら、柔軟に対応するようにしています。0歳児や1歳児の新入園児の受け入れ担当者は決まっています。新入園児が園生活に慣れるまでは、お気に入りのタオルやぬいぐるみなどの持ち込みを認めています。食事・睡眠・排泄など、園での子どもの様子は、0、1歳児は連絡ノート、2歳児は連絡帳に詳細に記録して保護者に伝えています。また、家庭での子どもの様子も記録してもらい、保護者との連携を密に取っています。短縮保育中のお迎えの際には、他の子どもに見えないように配慮しています。

年間指導計画、月間指導計画は、前月の振り返りをもとに自己評価をして、個々の子どもの発達状況に合わせてクラス会議や職員会議で話し合い作成しています。個人面談や連絡ノート(0、1歳児用)、連絡帳(2歳児用)、送迎時の会話、運営委員会などから把握した保護者からの要望や子どもの育ちに必要な配慮事項についても考慮しています。特に、トイレトレーニング、離乳食、箸への移行、睡眠時間などについては、保護者からの意向をていねいに聞き取り、保護者と連携し子どもの発達に合わせて指導計画に反映させています。

### 評価分類 I - 3 快適な施設環境の確保



園舎の内外ともに業務マニュアルに沿って清掃、消毒を行い定期的に換気も行って、常に安全で清潔な環境に保っています。保育室は採光も良く明るく、温湿度計や加湿機能付き空気清浄機を設置し、また床暖房やエアコン、換気扇を使用して室温調整を行い、子どもにとって日々快適な環境を維持できるよう努めています。トイレやシャワー室の清掃のしかたを掲示し、全職員のだれもが同じ手順で清掃できるようにしています。業務マニュアルや法人からの通達により、保育中の声や音が騒音にならないように、職員は穏やかに子どもたちに話しかけ、互いのクラスの声やピアノの音が聞こえないように工夫しています。

0歳児の保育室には沐浴設備があり、このほか2階テラスと園庭には温水シャワー設備があります。夏季の汗をかく時期や排便時、オムツかぶれのある子どもに適宜使用し、清潔に過ごせるように心がけています。これらの設備を使用した後は、その都度清掃、消毒を行っています。清掃に使用するスポンジは用途ごとに分けています。沐浴設備や温水シャワーは、業務マニュアルに従って清掃管理を行い定期的に点検を行っています。

保育室内では、子どもの様子や活動状況により、木製のサークルやパーテーションを利用して、小人数での保育を行っています。0歳児クラスでは、歩行が安定している子どもとそうでない子どもが過ごす場所をパーテーションで分け、それぞれの空間で落ち着いて過ごせるように工夫しています。なお、保育室内は、午睡と食事をするコーナーを分けています。3～5歳児は日常的に異年齢保育を行い、食事は食事室でとっています。朝夕の延長保育の時間は、0～5歳児までの全園児がいっしょに過ごしています。クリスマスや誕生会などの園行事の際には、0～5歳児までの全園児がホールに集まり触れ合っています。年齢の近いクラスが合同で散歩に行くこともあります。

### 評価分類 I - 4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



園では0～2歳児の子ども、3～5歳児で特別な配慮が必要な子ども、就学に向けた準備など特別な課題のある子どもに関して個別指導計画を作成しています。毎月クラス担任が中心となり、翌月のねらいと配慮を検討したうえで計画を作成し、園長と主任が確認しています。個別の目標は子どもの発達に合わせて随時見直しを行っています。特に個人差のあるトイレトレーニングなどについては、送迎時や連絡ノート、連絡帳などを通して園での様子を保護者に伝えて相談し、同意を得て進めています。送迎時の保護者との会話のほか、連絡ノートや連絡帳で意見交換をしたり、必要時に保護者と面談を行って情報交換を行い、子どもの様子に合わせて計画の見直しを行いながら保育を進めています。

卒園児に関しては保育所児童保育要録を作成し、小学校に提出しています。入園後の子ども一人一人に「児童票」「個人面接表」「健康記録」「家庭状況」「生活状況」「発達経過記録」などがあり、個別にファイリングしています。家庭の状況は、家族構成、連絡先、保護者の就労状況などを「家庭状況」に記載し、入園後の成長の記録は、0～2歳児は毎月、3～5歳児は期ごとに個別の「発達経過記録」に記載しています。身体測定や健康診断の記録もつづり事務所の鍵のかかる書棚に保管し、必要時には職員が見ることができるようになっています。進級時の引き継ぎの際には、旧担任が「進級時の引き継ぎ事項」を作成し、新担任へ申し送りを行っています。

## 評価分類 I - 5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



職員は緑区保健福祉センターや横浜市北部地域療育センターなどが主催する、配慮を必要とする子どもの保育に関する研修を受講し、研修後は研修報告会や報告書の回覧を行って職員間で情報共有しています。園では配慮を必要とする子どもを受け入れ、個別のケースについては職員会議で話し合うほか、必要時には園長や主任、担任が保護者と個人面談を行っています。対象となる子どもには「個別指導計画」「個別日誌」を作成しています。なお、横浜市北部地域療育センターの巡回相談の記録や各種会議の記録、指導計画などは、必要に応じていつでも閲覧できるようにファイリングし職員室のキャビネットに保管しています。

園舎は横浜市福祉のまちづくり条例に基づいたバリアフリーの建物になっています。多目的トイレ、エレベーター、園庭にはスロープを設置しています。職員は、横浜市北部地域療育センターや横浜市子ども青少年局などの研修に参加して、研修報告会や報告書を回覧して職員間で情報共有するとともに、職員会議では配慮を必要とする子どもについて話し合っています。保護者の同意を得て、緑区保健福祉センターや横浜市北部地域療育センターにつなげ助言を受けています。その助言を参考に障がいの特性に配慮した月別個人指導計画を作成し、月ごとの目標や配慮すべき点などを記録しています。また、個人日誌にも記録しています。障がいのある子どもの対応については、得意とすることを伸ばせるように支援し、ほかの子どもともいっしょに活動をしています。

職員は研修で虐待について学び、虐待の定義や早期発見のチェックリストなどが記載された、業務マニュアルの「虐待について」に沿って早期発見に努めています。虐待が子どもの人権侵害であることを職員全員が認識したうえで保育に携わっています。虐待の疑われる場合には、緑区福祉保健センターこども家庭支援課、北部児童相談所などに相談する体制が整っています。見守りが必要な子どもについては、欠席理由の確認や、着替えやおむつ替えの際にボディチェックをしています。職員は送迎時に親子の関係や子どもの表情の変化から家庭の状況を把握し、気になる保護者には職員から積極的に声をかけ、時には面談を行い、虐待の予防に努めています。

アレルギーのある子どもについては、業務マニュアルの「アレルギーに対する配慮」に従い、生活管理指導表に基づいて保護者、園長、担任、栄養士で面談をしています。職員は横浜市の研修などに参加し、アレルギーに関する最新の知識と技術を学び、研修受講後には研修報告書を作成して全職員に回覧するとともに、職員会議で研修内容を発表して情報共有しています。アレルギー除去食を提供する際には、朝のミーティングで確認し、配膳時に2名で確認し、除去食材により色別の専用トレイ、名札を使用し除去食品名を表示して、はっきり区別できるようにしています。また、月1回献立表について保護者に確認してもらい、園長や栄養士、担任とアレルギーの状況や変化について話し合っています。

園には外国にルーツのある子どもが在籍することもあり、国や地域の文化や保護者の考えかたなどを入園時の面談で確認し全職員に周知しています。子どもたちには毎年、運動会用の万国旗の製作や絵本、歌などを通して、世界にはさまざまな人がいて、いろいろな暮らしがあることを伝えています。日本の文化や生活習慣を押しつけないで、それぞれの国の生活習慣や考え方の違いを尊重しています。漢字がわからない保護者には、連絡ノートや連絡帳をひらがなやローマ字で記入したり、日本語での意思疎通が困難な場合には、横浜市通訳ボランティアに通訳を依頼する体制があります。

## 評価分類 I - 6 苦情解決体制



入園のしおり(重要事項説明書)に相談窓口として苦情受け付け担当者、苦情解決責任者を明記しています。苦情受付担当者は主に主任、苦情解決責任者は園長です。玄関の案内板には、「ご意見・ご要望の解決のための仕組みについて」としてわかりやすく掲示しています。第三者委員の氏名や連絡先、他機関の苦情相談窓口として横浜市福祉調整委員会などの連絡先を記載しています。保護者の意見や要望は、意見箱や行事後のアンケートなどを通して把握しています。また、自分からなかなか意見が言えない保護者に対しては、職員から声をかけて思いを引き出して受け止めるようにするなど、日ごろから保護者と信頼関係を作るよう努めています。

業務マニュアル「相談・苦情の処理」が整備されています。保護者から要望や苦情があった場合、必要に応じて外部の第三者委員を交えて対応するしくみができています。園単独で解決が難しい場合には、外部の関係機関と連携し解決を図っています。寄せられた内容は「保護者対応記録簿」に記録して分析し解決に生かせるようにしています。また、これらはファイルにとじて職員が閲覧できるようにしています。

## 評価領域Ⅱ サービスの実施内容

### 評価分類Ⅱ-1 保育内容【遊び】



訪問調査日には、階段の踊り場にはクリスマスの飾りつけが天井から吊るされ、子どもが製作した作品が棚に飾られるなど、園内は季節の感じられる楽しい空間となっていました。子どものおもちゃはそれぞれの年齢に見合った安全に配慮したものが用意され、子どもが自分で手にとり自主的に選びやすいよう子どもの視線の高さに合わせて置かれています。また、収納箱にはおもちゃの写真をはるなど、子どもが取り出しやすく、かつ自分で片づけられるよう工夫されています。乳児には、指先を使った遊びのできるボタンなどが整理されて用意されています。子どもが自分の好きな遊びにじっくり取り組めるように、パーテーションなどでコーナーが作られています。

職員は、集団遊びの中で、子どもたちの創造性や自主性を大切し、遊びのルールを子どもと一しょに考えるなどして、遊びが全体に広がるように援助しています。朝夕の自由遊びでは、製作、ブロックなどのコーナーで自分が好きな遊びを十分に楽しめるように環境を整えています。また、体を休めたい子どもには横になれるようマットを用意しています。職員は子どもの安全を見守りながら、一しょに作ったり遊んだりしながら、子どもに遊びの楽しさや友達のかかわりかたについて伝えています。5歳児が植物や生き物に興味をもったときには、職員が「図鑑で調べようか」と声をかけ、図鑑を使って調べるようになりました。調べた内容は年下の子どもたちに説明をするなどして、さらに理解を深めています。

子どもたちは園庭や園舎の周りのプランターに野菜や花の種をまき、球根を植えて育てています。野菜はきゅうり、なす、トマト、ピーマンなどを栽培し、その生長を観察し、収穫をして給食で食べています。この一連の活動により、子どもたちに食に対して感謝の気持ちがはぐくまれています。散歩中には、近隣の方へ職員が率先してあいさつすることで、子どもたちも職員をお手本にして自然にあいさつをすることができるようになっていきます。5歳児は農協主催の青空市で季節の花を購入するなど地域の方と触れ合う機会があります。園には子どもたちが作成したお散歩マップが掲示され、目的に合わせて散歩コースを考えています。また、5歳児は公共の乗り物を使い交通ルールやマナーを学びながら、園外活動に出かけています。また、高齢者施設に訪問する機会もあります。

日々の保育では、子どもの発達に合わせて、体を動かしたり、ダンスをしたり、絵を描いたり、歌ったりするなどの活動を取り入れ、自分の気持ちを自由に表現できるように配慮しています。訪問調査日には、園のいたるところに子どもの製作した作品が掲示されていました。年度末には、年間を通して製作した作品、作品展に出品した作品をまとめ、思い出帳として子どもたちに渡しています。2歳児からは自由画帳、クレパスは個人持ちとしています。そのほか園には自由に使える廃材などを用意しています。2歳児は、はさみを使用する際には職員がそばについて安全を見守る中、1回切り(はさみを1回動かして切ること)を経験しています。各保育室には電子ピアノがあり職員が子どもの歌いたい歌を伴奏したり、音楽に合わせてダンスやリズム遊びなどが実施され、子どもが自分の気持ちを自由に表現しています。

子どもどうしのけんかには、職員は子どもに危険のないように見守り、子どもどうしで解決できるように援助するなど子どもの年齢や発達に応じてかかわっています。朝、夕の時間帯、延長保育、土曜保育、行事の中で異年齢の交流があり、年下の子どもたちは年上の子どもに対して憧れの気持ちが生まれ、年上の子どもは年下の子どもをかわいがり、お互いに心の成長ができる機会になっています。業務マニュアルには、職員の子どもの態度、言葉づかいなどについて記載され、職員は周知しています。子どもの個性に応じて、一人一人の様子をよく観察することを心がけています。

天気の良い日はできるかぎり散歩に出かけ、体を動かすようにしています。夏季に屋外活動を行う際には、気温と湿度を計測する熱中症計で安全を確認して屋外での活動時間を調整し、また、ミストシャワーを使用するなどして熱中症の予防を図っています。日々の保育活動に年齢や発達に合わせて運動能力が高められるようなプログラムを取り入れています。また、日常的にも乳児には階段の上り下り、幼児には保育室の雑巾がけなどを取り入れ、基本的な運動機能の向上を図っています。体調のすぐれない子どもや、けがなどで園での過ごし方に配慮が必要な子どもには、保護者と相談のうえ職員が付き添い、ゆっくりと過ごせるように配慮をしています。

## 評価分類Ⅱ-1 保育内容【生活】



食事の量は、子どもの意思を尊重し、また、体調などを考慮して無理のないようにしています。完食した達成感を感じられるように、「もう少し食べてみようか」などの声かけもしています。乳児への授乳は、マニュアルに従って、子どものその日の様子、家庭での様子を考慮して抱っこをして声をかけながら与えています。食育への取り組みの一つとして、3～5歳児クラスでは毎日2人が当番活動(米とぎ、野菜の皮むきなど)をしています。1歳児の部屋には食品の絵カードがあり、その日の給食に使われている食材の絵カードを掲示しています。また、5歳児は卒業記念として、「赤、黄、緑」の栄養素からそれぞれ1種類ずつ食材を組み合わせて、献立作りに参加しています。

誕生会やお泊まり保育、行事などの特別メニューの際には、行事名にちなんだ盛り付けにしたり花を飾るなどして見た目にも楽しくなるよう工夫をしています。日本の郷土食を提供する日は、地図などを参考にその地方の文化を知るようにしています。食材は地元の商店街で購入し、特に野菜は地元の農家から直接仕入れるなど、食品の安全性に配慮しています。食器は高強度磁器を使用して、年齢や発達に応じて食器、食具を変えています。また、キッチンばさみを用意して配膳時に子どもの状況に合わせて職員が食材をカットして食べやすくする工夫をしています。

給食の時間には、定期的に栄養士が各クラスの様子を見に行き喫食状況を確認するようにしています。また、厨房からは食事室が見えるようになっており、子どもの食べる様子を観察することもできます。残食量は毎日記録し、職員会議で子どもの喫食状況や残食量について確認し、残食が多い場合には、次の調理方法に反映させるようにしています。また、職員会議で話し合われた内容は、月1回の系列園で行われる栄養士会議で情報交換し、献立の立案などに反映させています。0歳児の離乳食については、離乳食進行状況表を参考にそれぞれの家庭での進行状況も把握して、個別に離乳食を作っています。

毎月献立表を作成し、月末に給食だよりといっしょに保護者に配付しています。給食だよりには月々の食育のねらいと内容、食育活動に取り組む子どもの様子、日本全国の郷土料理の紹介、季節の食材を使った料理のレシピなどを掲載しています。給食のサンプルは毎日掲示して、メニューの説明など栄養士からのコメントも添えるなどして、保護者に関心を持ってもらえるよう工夫しています。献立に変更があった場合には、掲示板や連絡ノート、連絡帳などで保護者に伝えています。5歳児が親子クッキングで保護者といっしょに昼食を調理し、調理後に試食する機会を年1回実施しています。また、運営委員会の後におやつを試食してもらう機会があります。

午睡の時間には、職員が子どもたちに絵本の読み聞かせをするなど、気持ちを落ち着かせる時間を設けています。保育室内は子どもの顔が見える程度の明るさにして、静かなオルゴールの曲をかけたり職員が子守唄を歌ったりして子どもが安心して入眠できるように配慮をしています。乳幼児突然死症候群(SIDS)対策として、午睡時には0～1歳未満には5分ごと、1～2歳までは10分ごとに睡眠チェックを行っています。5歳児は就学に向けて、1月ごろから徐々に午睡時間を減らし、2月からは午睡をなくして製作活動などに当てていますが、子どもの体調によっては布団を用意し横になれるように配慮をしています。

トイレトレーニングについては、子ども一人一人の排尿感覚を職員が把握し、個々の排泄のリズムに合わせてトイレに誘い、排泄個人記録表に記録しています。また、家庭とも連携しトレーニングパンツを持参してもらったり、短時間をパンツで過ごすなど、個々の状況に合わせて対応しています。排泄に失敗した子どもには、優しく声をかけ、ほかの子どもから見えないところで着替えるよう配慮しています。



評価分類Ⅱ-2 健康管理・衛生管理・安全管理【健康管理】



業務マニュアルに沿って登園時の子どもの健康状態を観察するとともに保護者に子どもの健康状態などを確認しています。朝のミーティングでは、子どもの出欠、健康状態についてもクラスごとに報告があり職員に周知されています。子どもの既往症やアレルギーに関する内容は児童票に記載し、職員にも周知しています。また、医師による生活管理指導表に基づいてアレルギーや既往症の対応を行っています。保育中に子どもの具合が悪くなった場合は、保護者に電話連絡して状況を説明し、場合によってはお迎えをお願いしています。1歳の後半から給食後に歯磨きの時間を設けています。1～5歳の子どもに職員が仕上げ磨きをして歯の状態を把握しています。

園では内科健診(年2回)、歯科健診(年1回)、その他の検査の結果を児童表に記録し、結果用紙を即日保護者に渡しています。当日健診を受けられなかった子どもは、後日嘱託医と連絡をとり、健診を受けられることができます。歯科健診では、嘱託医が事前に保護者にアンケートを配付し、保護者からの質問や悩みに文書で回答しています。

感染症についての対応マニュアルがあり、感染症の内容、対応について職員に周知されています。入園のしおりには、感染症登園基準一覧、登園届、登園許可証の要・不要、登園基準の日安などが保護者に向けてわかりやすく記載されています。子どもに感染症の疑いがある場合には、速やかに保護者に連絡し、お迎えがくるまで事務所などの別室に移動して体調などを細かく観察しています。また、園内で感染症が発症した際には、速やかに園内に状況を掲示し保護者にも注意喚起しています。毎月の職員会議では、横浜市の最新情報について報告し、その対策を職員に周知させています。日ごろから感染症が流行しないように保健だよりなどを通して保護者向けに情報提供しています。

評価分類Ⅱ-2 健康管理・衛生管理・安全管理【衛生管理】



衛生に関するマニュアルがあり、職員に周知しています。マニュアルの見直しは年度末に主任、クラスリーダー、栄養士が各分野の見直しを行い新年度に改定しています。変更された内容は、職員会議やミーティングなどを通して職員全体で把握し共有しています。また、職員にマニュアルの内容をしっかりと把握してもらうために、年度初めにマニュアルの読み合わせをする機会を設けています。職員の出勤時間帯により掃除をする場所が決まっており、マニュアルに従って、みんなが同じ手順で清掃を行い、清潔な環境を保っています。子どもには、くしゃみのしかた、手の洗い方などの指導を日々行い、玄関や手洗い場にはアルコール消毒のスプレーを設置しています。

## 評価分類Ⅱ-2 健康管理・衛生管理・安全管理【安全管理】



業務マニュアルには安全管理に関する項目があり、その中の「防災編」には、災害時の職員の役割分担などが記載されています。地震時の対策として、保育室の家具の転倒防止のために耐震マットを敷き、棚の上にはなるべく物を置かないようにして、物を置く場合には滑り止めマットを使用しています。また、ロッカーの中のもの飛び出さないように扉には耐震ラッチが設置されています。マニュアルには災害時の対応が詳しく記載され、職員会議で読み合わせをするなどして周知を図っています。入園のしおりには災害時の連絡先、避難場所の地図、伝言ダイヤルなどを記載し保護者にも周知しています。年間の避難訓練年間計画書をもとに月1回さまざまな状況を想定し避難訓練を行っています。AED(自動体外式除細動器)を事務所に設置し、職員はAEDの使用方法や災害安全点検対策、不審者侵入、救命救急法に関する研修を受けています。

嘱託医や近隣病院など関係機関の電話番号一覧表を事務所に掲示しています。また、緊急連絡票に子どものかかりつけ医を保護者に記入してもらっています。保育中の子どものけがについては必ず保護者に、けがの経緯についていねいに説明し、状況に応じてその後も家庭と連絡を取って対応しています。各クラスにある申し送りノートには子どもの様子、けが、心配な事を記入し、降園時に保護者に伝達しています。その後の様子は、翌日朝のミーティングで職員に周知されています。事故の再発防止のために、未然に防ぎ得たことであれば、どのようにしたら防止できたのか、教訓をどのように生かしたらよいか職員間で話し合いがもたれています。

園の業務マニュアルには不審者対応のマニュアルがあります。玄関の施錠はオートロック式で、専用カードキーで開錠できるシステムになっています。各クラスとも警備会社による24時間警備システムを設置しています。防犯カメラが設置され、園事務所や本部社長室から園の様子や、園周りの様子を見られるようになっています。不審者の情報は、緑区役所、警察署などから連絡があり、さらに近隣からも情報を得ています。月1回の交通安全指導を行い、知らない人について行かない事を子どもたちに伝えています。また、園だよりに防災対策を掲載し、保護者にも意識を高めてもらうよう努めています。

## 評価分類Ⅱ-3 人権の尊重



園では、保育所保育指針に沿って子どもの人権を十分に配慮するとともに子ども一人一人の人格を尊重して保育にあたっています。業務マニュアルには「子どもの人権を守るために」などの項目に子どもたちと接するときの心得や子どもに対する声のかけ方、話し方などを記載し職員に周知しています。乳児クラス担当主任や幼児クラス担当主任、クラスリーダーが保育現場での職員の言葉や対応について観察し、必要時にはクラスで話し合ったり指導をしています。訪問調査日に確認したところ、子どもに対する職員の声は穏やかで、優しい話し方でした。保育士の自己評価にも子どもへの接し方についての項目があり、職員は日々の行動の自己チェックをしています。

子どもの様子に配慮し子どもが一人になりたいときには、食事室や保育室をパーテーションなどでしきり、ゆっくりと過ごせるようにしています。3～5歳児クラスで、子どもたちがトラブルを起こしたときには、食事室や階段ホールなどを、当事者同士で解決するときや職員と一対一で話したいときに利用しています。着替えや身体測定ときには、外部から室内が見えない場所で行ったり、パーテーションを立てるなどの配慮をしています。3～5歳児クラスのトイレにはドアをつけています。

業務マニュアル「個人管理規程」「情報提供」を作成し全職員に周知しています。「人に言わない、貼らない、持ち出さない」を原則とした守秘義務を職員は理解しています。ボランティアや実習生にも「受け入れマニュアル」にプライバシーや守秘義務を示し、遵守することを誓約してもらっています。保護者には入園のしおりに基づいて説明し、入園時に保護者から同意書を得ています。子どもたちの児童票など個人情報の入った書類は、3階の事務所の鍵のかかるロッカーで保管しており、子どもや保護者の園舎への立ち入りは2階までとしています。また、保管期限の切れた書類はシュレッダーにかけて廃棄処分としています。

園児の名簿は生年月日順、グループ分けは子どもの発達状態を考慮し異年齢の生活の中で過ごしやすい組み合わせを考えています。園で使用するものは、男女を問わず同じものを使っています。劇遊びなどでは、子どもたちに好きな役を選ぶように指導しています。ままごとなどのコーナー遊びでも、お父さん役、お母さん役は男女では決めずに好きな役を選ばせています。職員には業務マニュアル「男女共同参画社会に向けて」をもとに研修を行い、性別にとらわれずに個性を尊重し子どもの可能性を伸ばす保育を行うことを理解をしています。さらに性差への先入観を持たずにさまざまな家庭のあり方を理解してかかわるように、法人からの通達などで周知しています。

## 評価分類Ⅱ－4 保護者との交流・連携



年1回の保護者懇談会では個別に園長が面談をして園の方針、保育内容について説明をしています。その後担任が保育中の子どもの様子などについて話し、保護者と意見交換をしています。年3回の運営委員会には、クラスの保護者代表、園長、主任が出席して、意見を聞いたり情報交換をしています。運営委員会は保護者の意見を収集し、さまざまな意見や要望について園と話し合い、その後議事録を保護者に配付しています。入園のしおり、パンフレットに保育方針を記載し、園内に年間行事予定や保育課程を掲示しています。日々の保育の様子は、「今日のできごと」として玄関に掲示して保護者に見てもらっています。連絡ノートや連絡帳にはその日の出来事などをていねいに記入して保護者に伝えています。

3～5歳児の各クラスに申し送りノートを備え、クラス担任が日々の子どもの様子、けがなどの特記事項を記入し、担任がいないときでも保護者に園での子どもの様子を伝達できるようになっています。重要なことについては主任が直接保護者に口頭で伝えています。0、1歳児は個別の連絡ノート、2歳児は個別の連絡帳で園での様子を保護者に伝えています。園のホームページのブログにクラスごとの1日の様子を掲載したり、クラスだよりにはクラスの様子を掲載しています。年1回個別面談を実施しています。支援の必要な子どもや保護者からの相談、園で気になったことがある場合は個別に随時面談をしています。年1回クラス懇談会を実施しています。その際は、保護者に保育方針や子どもの様子を伝え、保護者と意見、情報の交換を行っています。

保護者から相談を受けた際には、食事室などを利用してプライバシーに配慮し個別に対応しています。相談には、相談を受けた職員が対応しますが、相談内容によっては園長、主任が同席をしています。また、必要に応じて専門機関からのアドバイスも交えて対応しています。相談内容は児童相談記録に記録し職員会議を通して職員全体に周知し、今後の対応などについて話し合っています。どの職員も同じ対応ができるように共通理解を図り、園全体で子どもと保護者を見守り継続的なフォローをしています。

毎月、園だより、給食だより、保健だより、クラスだよりを発行しています。0、1歳児は個別の連絡ノート、2歳児には個別の連絡帳にその日の様子を記入し、3～5歳児は園内に「今日のできごと」として活動内容を、また、明日の持ち物などについても掲示しています。年1回のクラス懇談会では、保育課程、指導計画案などについて説明し、保護者と意見交換をしながら連携をとりやすくしています。園行事の写真を撮影して販売をしたり、写真に説明やコメントを添えて園のホームページのブログに掲載したり、行事ごとの写真をポスターにして掲示するなどして、園の様子をできる限り多く保護者と共有できるよう努めています。

年間行事予定は年度初めに保護者に配付して、園内にも掲示しています。日程が決定していない行事については、決定次第、保護者に詳細を知らせています。保育参観、保育参加を行い、子どもの日々の活動の様子を見てもらっています。乳児については、部屋の外から見てもらうようにしています。また、英会話やリトミックについては自由見学の日を設けています。保育参観の際に制作した作品は、園の作品展に出展して発表しています。保護者懇談会に参加できなかった保護者には、後日個別に子どもの様子や懇談会の内容を口頭でていねいに伝えています。

保護者から要望があった際には、園のホールや保育室を子どもが使用していない時間帯に保護者に貸し出しています。保護者主催の会合には、保育に支障がない限り職員も参加し協力するようになっています。年3回の運営委員会では、保育方針、保護者からの要望、意見について話し合い、議事録に記録して保護者に配付しています。職員は保護者との日々のコミュニケーションを大切にして信頼関係を築き意見交換ができるようしています。

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類Ⅲ－1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供



園の見学者や近隣の商店街との交流の中で園に対する要望を把握しています。また、緑区の子育て家庭支援の取り組み「みどりっこまつり」、毎週火曜日に園で実施している育児相談などでも一時保育や育児相談などの園への要望を把握しています。要保護児童対策地域協議会に参加し、地域の気になる子どもへの支援策について、協議会への参加団体と一っしょに検討しています。

園では、一時保育、育児相談の状況など、把握した地域の子育て支援のニーズについて職員会議で話し合い、子育て家庭支援の取り組みについて、園で何ができるか検討を行ってきました。そのうえで、「地域子育て支援計画」を策定し、散歩の際に公園などで地域の子育て家庭の親子と一っしょに遊んだり、絵本の読み聞かせを行っています。また、その内容を小さなチラシにして公園に来ている親子に配付し、育児相談を行ったり、園児と地域の子どもと交流を行うなどしています。年2～3回、近隣園5園の5歳児が集まり、ドッジボールなどの遊びを通して楽しく交流しています。園の作品展には地域の子育て家庭の親子も参加していますが、今年度実施したミニ育児講座「0～5歳児の『歩育』が大切なわけ」「食育指導～砂糖の量」はとても好評でした。

評価分類Ⅲ－2 保育所の専門性を活かした相談機能



園のリーフレットや離乳食などのレシピを緑区の子育て家庭支援の取り組みである「みどりっこまつり」で配布したり、横浜市のホームページに園の概要を掲載しています。園のホームページや横浜市の子育て応援ガイドブックには育児相談について掲載し、園の情報を地域の方に提供しています。育児相談は毎週火曜日の10時30分から12時までに行っています。散歩先の公園で育児相談や絵本の読み聞かせなどを行うことについて掲載した小さなチラシを公園に来ている地域の子育て家庭の親子に配付しています。園の外側の窓に、園の行事などのお知らせをはり出したり、園だよりを近隣の商店街に配付するなど、地域への情報提供に努めています。

緑区役所の担当者、緑区保健福祉センター子ども家庭支援課、横浜市緑福祉保健センターの保健師、横浜市北部療育センター、北部児童相談所、医療機関などの連絡先をリスト化し、事務所に掲示して職員間で共有しています。それらの関係機関とは、園長、主任を窓口担当者として日常的に連絡を取り合っており、子どもの具合が悪くなったときの対応など、いつでも連絡し相談できるしくみができています。必要な情報は園長や主任から職員会議や毎日のミーティングなどで周知し、内容に応じて各クラスのリーダーを通じてクラスの職員にも周知しています。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類Ⅳ－1 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ



園の作品展の際、近隣の商店や地域の子育て家庭を招待しています。緑区主催の子育て応援イベント「みどりっこまつり」では大型積み木や輪投げ、手作りがん具づくりを担当し、緑区内の子育て支援団体と協力して取り組みました。5歳児は近隣の小学校の行事に参加し、小学生の発表を見たり校舎や校庭の見学をしています。散歩の際には公園で出会う地域の子育て家庭に絵本の貸し出しをしたり、AED(自動体外式除細動器)を園外に設置して地域にも貸し出せるようにしています。芋掘り遠足で子どもが収穫した芋を近所に配り、あいさつをするるとともに、園の取り組みへの理解と協力をお願いしています。またいつも散歩に訪れる公園を5歳児が清掃するなど、地域との友好的な関係の構築に努めています。

近隣の公園に散歩に出かけ地域の子どもといっしょに遊んでいます。園児が地区センターの図書コーナーを利用したり、4、5歳児が「こどもの国」に遠足に出かけ、遊具やアスレチックで遊んでいます。5歳児が農協主催の青空市で季節の花を買ったり、散歩の道すがら地域の方とあいさつを交わしています。地域の高齢者施設に4、5歳児が訪問し、歌やふれあい遊びを通して高齢者との交流を図っています。就学前交流では、5歳児が近隣園とゲームなどで交流したり、近隣の小学校の作品展に子どもたちが共同制作した作品を出展しています。地域のお祭りや神社の七五三のチラシを保護者に配付し地域の行事に参加できるよう配慮しています。

評価分類Ⅳ－2 サービス内容等に関する情報提供



園のホームページや横浜市緑区福祉保健センター発行のみどり子育て応援ガイドブック、横浜市のホームページに園の情報を掲載し、将来の利用者に園の概要や育児相談などの情報を提供しています。園のホームページには保育方針、年間行事、食育、リズム、英会話などの概要、一日の流れ、定員、保育時間(延長時間含む)、給食(補食含む)、延長サービス料金などを掲載し、将来の利用者の立場に立って情報提供をしています。

利用希望者による見学は随時受け入れ、問い合わせがあったときには園長、主任が担当者として対応しています。園のホームページの「入所案内」の項目にも見学の受け入れが可能であることを掲載しています。見学者には、保育に支障のない範囲でできる限り見学者の都合に合わせて応じるように努めています。また、子どもの活動する姿を見もらうために午睡の時間は外してもらっています。見学者には「見学問い合わせ案内マニュアル」に沿って、園のリーフレットを渡して説明し、園の案内をしています。見学者の質問にははていねいに答えるようにしています。問い合わせの内容は電話対応記録簿に記録しています。

### 評価分類Ⅳ-3 実習・ボランティアの受け入れ



ボランティアの受け入れは担当を主任とし、マニュアル「ボランティアの受け入れ」に基づいて実施しています。マニュアルには、子どもへの良い影響、園の透明性を高めるなどの目的と園の考え方が明示されており、それらの内容は職員会議で確認しています。受け入れの際にはオリエンテーションを行い、園のリーフレットを渡し、受け入れの考え方、子どもの人権尊重、個人情報保護などを説明し、守秘義務を周知しています。中学生の職場体験、高校生のインターンシップ、クリスマス行事でのサンタクロース役のボランティアを受け入れています。終了後には意見交換し、感想などをボランティア意見交換記録に記録し、今後の活動に生かしています。

実習生の受け入れは主任を担当とし、マニュアル「実習生の受け入れについて」に基づき、保育専門学校生や短大生を受け入れています。受け入れにあたってはオリエンテーションを行い、園のリーフレットを渡し、受け入れ方針、子どもの人権尊重、プライバシー保護などについて説明し、守秘義務を周知しています。実習は本人の希望を聞いたうえで異年齢保育や全クラスの体験など、効果的プログラムとなるようにしています。次世代の保育士を育てることなど実習生を受け入れる意義やプログラムなどは職員会議で周知確認しています。実習終了後は内容を記録し、実習生を受け入れたクラス担任や主任と意見交換するなど反省会を行い、今後の活動に生かすようにしています。

## 評価領域Ⅴ 人材育成・援助技術の向上

### 評価分類Ⅴ－１ 職員の人材育成



保育方針に沿った保育を行うために、経験年数、実績などを基準に人材を採用し、年齢構成などのバランスを見て職員を配置しています。急な場合は非常勤職員、派遣社員などで補っています。栄養士など必要な人材を確保し、理念実践に向けた人材構成にしています。全職員の資質向上を目ざし、全職員が毎年9月に記入する自己評価表の「自己評価」に基づき、各個人の目標と課題を明らかにしたうえで、主任が「研修計画表」を作成しています。職員の個人目標は、前期と後期に分け、本人の反省と合わせて、園長が面談し、人事考課表で達成度の評価を行います。

自己評価に基づく課題や各職員の経験や希望などを考慮し、主任が外部研修の計画を立てています。職員は研修受講後「研修報告書」を提出し、職員会議で報告し内容を職員で共有しています。研修報告書は全職員がいつでも閲覧できるよう事務室に常備しています。園内研修は業務マニュアルの読み合わせや外部研修の内容について実施し、非常勤職員も参加しています。外部研修は乳児保育、幼児保育などの保育技術、療育参観、配慮を必要とする子どもの対応、小学校への接続期などがあり、職員は多様な研修を受けています。研修参加者の研修報告書から研修の成果を園長が評価し、園の課題、職員の保育知識や保育技術の状況を見て研修計画を見直ししています。

理念や保育方針、通常の業務を網羅的に掲載した「業務マニュアル」は冊子にまとめられ、非常勤職員も含めすべての職員に配付されています。業務にあたっては、園児数や保育活動の内容、非常勤職員の業務の時間帯などを考慮し、主任が職員と非常勤職員を組み合わせるなどの配慮をしています。外部研修は非常勤職員の勤務時間の調整ができる場合は参加できるよう配慮しています。非常勤職員の担当者は主任ですが、通常の連絡事項は申し送りノートの閲覧や非常勤職員が配置されるクラス責任者が担っており、緊急の場合、重要な事項は主任が非常勤職員に直接伝えています。

### 評価分類Ⅴ－２ 職員の技術の向上



職員は指導計画の「保育士の自己評価」の欄で保育士の自己評価を行っています。これとは別に、子どもの発達援助、子育て支援、運営管理など200弱のチェック項目からなる「自己点検・自己評価のためのチェックリスト」に基づいた自己評価を行っています。これらをもとに保育所の自己評価を行っています。他園の異年齢保育を見学した際に得られたことやおもちゃの出し方、長時間保育での過ごし方など、他園や自園での良い事例が職員会議で報告され、サービスのさらなる向上を目ざし、それらから学ぶ機会を持っています。横浜市北部地域療育センターからは気になる子どもの対応について年1回指導を受け、体育の専門家からは指導方法について保育士が指導を受けています。

指導計画の自己評価欄や「自己点検・自己評価のためのチェックリスト」による保育士の自己評価など、保育士の自己評価の書式は定式化されています。2歳児のねらいは「保育士と一緒に好きな遊びを見つけ楽しむ」で、自己評価は「好きな玩具を見つけ楽しむ様子が見られる。友だちとの関わりもできてきたが、加減がわからずトラブルになる場面もあるので、傍らについて関わり方を伝えた」、5歳児では「仲間の一員として行動し自立心を高める」というねらいに対し、「お店屋さんごっこなど年長児ならではの活動を通して、一人一人がクラスの一員であることを実感できるよう声掛けを工夫した」と、保育士の自己評価は、意図したねらいと関連づけて行われ、子どもの育ち、取り組む過程も重視しています。年間指導計画策定の際には保育士の自己評価を生かしています。

年間指導計画の策定の際には、保育士の自己評価や反省を生かしてクラスごとに作成し、職員会議で話し合い、他のクラスの意見やアドバイスを取り入れています。異年齢保育をもっと豊かに発展させることや、保護者とのコミュニケーションの改善などについて話し合い改善に努めています。保育所の自己評価は、理念や保育方針、保育課程に沿って、目ざす子ども像、発達支援、職員の研究・研修への意欲、地域交流と幼保小連携などを中心に行っています。保育所の自己評価は毎年4月に園内にて公表しています。



### 評価分類V-3 職員のモチベーションの維持



経験や能力、習熟度に応じた役割や期待水準は、3年未満、3年以上、7年以上、主任などの分類で人事考課表に明記されています。人事考課表には規律性、責任感、協調性、積極性などの期待水準が分類ごとに明文化されています。職務分担表に基づいて、通常の保育実践は職員に権限委譲され、対外的な業務、保護者対応、その場の状況を判断する必要のある偶発的な業務は園長、主任に報告、連絡、相談することが周知徹底されています。園長による面接で職員の満足度、意見・要望を聞き、業務改善の提案を募っています。子どもの成長に見合ったおもちゃの入れ替えの意見を受け、新しいおもちゃを購入するなど、さまざまな提案により業務の改善を進めています。

## 評価領域VI 経営管理

### 評価分類VI-1 経営における社会的責任



就業規則の「服務」や管理規程の「服務」には児童福祉法などの法令、その他の規則を遵守することが明示されており、職員がいつでも閲覧できるよう事務室に常備し職員に周知しています。運営法人の経営、財務諸表などの情報は園に常備されており閲覧希望者にいつでも開示できるようになっています。虐待、事故、アレルギーの誤食など、他の施設での事例は、法人や横浜市、緑区、園長会や新聞などから情報を収集しています。またこれらの情報や、日常の保育や保護者との関わりで気づいた点などは職員会議や毎日のミーティングで報告され、不正、不適切な行為の防止に努めています。

園では子どもの製作に廃材を利用したり、園で使うメモ用紙はコピーした用紙の裏紙を使ったり、紙コップをやめてプラスチックのコップにしたり、コピー機やプリンターのトナーはリサイクル品を使うなどゴミの減量化に努めています。子どもたちにも燃えるゴミと燃えないゴミの分別を教えています。室温は夏は28℃、冬は17～22℃になるようエアコン等の設定にも留意し使わない電気はスイッチを切るなどの節電に努め、手洗い場に水をだしっぱなしにしないなどを掲げ、節水も心掛けています。プリンターで夏には野菜を栽培したり、季節の花や草花などを植えるなど緑化に努めています。園では管理規程に「環境への配慮」を掲げ、環境保全のため節電、節水、ゴミの分別に努めることなどを啓発しています。

### 評価分類VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等



全職員に理念、基本方針・目標が記載された「業務マニュアル」「園のしおり」を配付しています。また玄関に園の理念、基本方針を掲示し職員や保護者がいつでも確認できるようにしています。園の理念、基本方針・目標は、採用時の新入職員研修で周知徹底するとともに、職員会議でも具体的な保育について、理念に沿った保育が行われているかを定期的に確認しています。また、職員の自己評価と自己評価チェックリストに基づく年度末のチェック、前期、後期の年2回の園長・主任との面談などにより、職員が理念、基本方針の理解して保育を行っているかを確認しています。

保育方針、行事、職員の異動、施設改修などの重要事項については、職員や保護者に目的や理由、経過などを説明しています。園の方針や行事の変更、職員の異動などについては年3回開催される運営委員会に経過を報告し、意見交換をしたうえで意思決定しています。運営会議の報告は全保護者に配付しています。運営委員会のタイミングに合わない場合は、園長が法人と相談のうえ、法人決裁を経て職員会議で説明し、保護者には手紙や文書の掲示、降園の際に直接伝えるなど、決定の理由や経緯を説明しています。重要事項の内容によっては園内で検討チームを作る場合があります。マニュアル改定の際には乳児クラス担当主任、幼児クラス担当主任、各クラスリーダーにより検討チームを立ち上げて検討するしくみがあります。

主任クラスの育成のため、リーダー研修や主任保育士研修に参加してもらい、スーパーバイズできる主任クラスの育成に努めています。主任には乳児クラス担当と幼児クラス担当があり、フリーの時間が保障され、定期的に保育に入り現状を把握するとともに、各クラスを巡回するなどして職員の状況の把握や保育士への個別指導を行っています。子どもへの声かけなどきめ細かく指導しています。主任は園長のサポートを受けながら労務管理でも個々の職員の体調管理のために声かけをしたり、有休休暇の取得状況を把握し適切に健康管理をしています。体調の悪い職員がいた場合には、早めの受診を勧め、園全体の業務の調整を行い無理のない体制を作っています。

### 評価分類VI-3 効率的な運営



園では国や横浜市の保育制度説明会に参加したり、法人や緑区、私立園長会から、待機児童の動向や保育士確保の状況など事業運営に影響のある情報を収集し分析しています。重要な情報は、園長、主任で情報共有し、地域の子育て家庭支援など運営面での改善課題などについては、園長、主任で話し合い、重点項目として設定し、職員会議でも内容を伝え園全体で取り組んでいます。職員会議での話し合いをもとに、「地域子育て支援計画」を策定し、園の作品展ではミニ育児講座「0～5歳児の『歩育』が大切なわけ」「食育指導～砂糖の量」の実施や交流保育、介護施設との交流活動を実施しています。

法人と園では子ども・子育て支援新制度への対応など中期事業計画を策定しています。子ども・子育て支援新制度など今後の保育制度についての情報を定期的に収集し、今後の園がどうあるべきかの検討を進めています。運営やサービスプロセスの新たなしくみの検討では、文字指導の導入や、体力が落ちているといわれている最近の子どもの状況を鑑み体操指導のさらなる充実などについて検討しています。次代の施設運営に備え、幹部職員を内部育成する方針を持ち、主任クラスを園長研修に計画的に参加させたり、園長業務の一部を担ってもらうなどしています。運営に関しては、税理士、社会保険労務士など、専門家の意見を取り入れています。

## 利用者本人調査

## 結果の特徴

## 調査方法

第1日目、第2日目の午前遊び、昼食、午睡の状況などを中心に、観察調査を実施しました。また、幼児とは会話の中で適宜聞き取り調査を実施しました。

## 【0歳児】

朝の会が終わったころ、子どもたちは職員のみぎに乗ったり、抱っこをしてもらったり、自分でボールを転がしたり、本を見たりしています。職員の「〇〇ちゃん上手だね」「あ、すごいすごい」という声が聞こえてきます。保育室に入ると子どもたちが調査員のところに集まってきました。だれだろ？と顔を見ている。部屋の隅にマットで隠れ家のような場所が作られ、子どもたちは入ったり、出たり。そして、職員の顔をみて安心したように、また遊びを続けていました。訪問調査2日目は散歩に出かけるところです、自分たちで上着を着たり、職員に着せてもらったり。職員は子どもたちの用意ができるまで急かすような言葉がけはしません。子どもが自分で上着を着たいと主張しているときは子どもの自主性を大切に、応援の声掛けをしています。食事の前に本の読み聞かせが始まると、子どもたちは身を乗り出して真剣に話を聞いています。食事は職員が声をかけながら個々の子どものペースで進めています。職員の「おいしいね、よかったね」の声で、ニコッと笑ってお口を開けたり、上手にモグモグしていました。午睡のときには、職員は子どもの背中をトントンしたり、抱っこをして優しく声をかけたりしています。運動もたくさんして、食事もおいしく食べたようで、しばらくすると子どもたちはすぐに眠りにつきました。子どもたちは、自分で何かできたときに職員の方を見ます。そうすると職員も笑ったり、声をかけます。そのようなやりとりと、子どもの満足そうな表情が多く見られました。

## 【1歳児】

次の遊びに移る前の本の読み聞かせの時間です。みんな、楽しそうに話を聞いています。さあ、ブロックの用意ができました。職員が「〇〇ちゃん、〇〇くん」と名前を呼ぶと、呼ばれた子どもは、ブロックのコーナーに嬉しそうに移動します。次のグループの子どもたちは順番を待って椅子に座っています。今日は2つのグループに分かれてブロックで遊びます。子どもたちが自由にブロックを組み立てていると、職員は「じょうずね、これは〇〇かな？」「かわいいね」「かっこいいね」「～を作ってみようか」など、子どもの発想を受け止めながら声をかけていました。食事のときは、子どもは安定した箱型の椅子に座っています。今日のスプーンの具は大根、きのこ、にんじんなど。子どもたちはとても上手に食具を使っています。職員が「おわんを持って飲むと良いよ」、落としたものには「これは食べないのよ」などと一人一人の様子を見て援助しています。無理に食事を勧めている様子はありません。子どもたちのペースで気持ちよく食べられるように声をかけると、子どももニコッと笑って食事をしています。食事が終わり、着替えをすると午睡の時間になりました。園では災害時を考慮してパジャマには着替えています。午睡のときには、食事のスペースと別の場所に布団を引いて寝ます。園は床暖房で適度な室温です。子どもたちが、横になると職員は近くの子どもの背中を順番にやさしくトントンしたり、なでるなどして子どもが安心して休めるようにしています。

## 【2歳児】

訪問調査日、2歳児は近隣の公園に散歩に出かけました。職員が「うさぎぐみさん、お靴ははいていますか？」とたずねると、子どもたちは靴入れから自分の靴を取り出してはいています。職員は「水筒さんもかけられるかな？」と言うと、自分の水筒をたすき掛けにかけています。中にはうまくいかず、職員に援助してもらいかけている子どももいます。散歩中、職員と子どもが給食のトマトの話をしています。「トマトは甘いのと酸っぱいのあるよね」と職員が言います。子どもが英語の発音で「トメイトー」と言う、職員が「トメイトーっていうんだよね」と言いながら笑顔で応えました。どんぐりが道端に落ちている場所で、子どもが「どんぐりがある」と言いました。職員は「たくさんあるね」と応えます。「帽子をかぶってるどんぐり」と別の子どもの言うと、「ほんとうだ、お帽子かぶっているね」と職員が応えます。登り坂を上るとき、先に上の方に着いた子どもと職員が、後から上ってくる子どもたちに「がんばれ、がんばれ」と声をかけています。公園に着くと、職員が「公園のお約束。この坂道、走っていいんだっけ？」と聞くと、子どもたちは「ダメ～」と応えます。職員が「転んだらけがをして危ないよ。だからここはあ・る・く」と教えます。続いて「ピピ～帰りますよ、と言ったら集まります」と言う、子どもたちは「はい」と応えます。職員が「それでは遊んでいいですよ」と言う、子どもたちは公園のあちらこちらに駆け出して行き、すべり台や落ち葉遊び、ミズなどを見つけて遊んでいました。

## 【3歳児～5歳児】

朝の会です。3～5歳児はみかんとりんごの2つの異年齢グループに分かれています。職員のピアノに合わせて、「特急電車に乗って長津田まで行こう～もみの木保育園」と歌をうたい、最後は「先生、おはようございます。みなさん、おはようございます」とごあいさつをして、朝の歌をうたいました。歌が終わるとみんな座って朝の会が始まりました。今日の朝の会では、まず3歳児が小さなベンチのような椅子に腰かけて、その後ろに4歳児と5歳児が座っています。職員が「お当番さん立ってください」と声をかけると、3歳から5歳まで一人ずつ立って自分の名前を言ってあいさつをします。次にみんなから当番の子どもに質問します。職員が「聞きたいことがある人は手を上げてください」「〇〇さん 好きなハートの色は何ですか?」「赤です」というやりとりがありました。また別の子どもが質問します。「〇〇ちゃん、大きくなったら何になりたいですか?」「私のお母さんみたいに素敵なお母さん」「〇〇ちゃん、好きなフルーツは何ですか?」「何でも好きだけど一番はいちご」質問タイムが終わると、職員が「今日は?」子どもが「11月25日金曜日」「お天気は?」「晴れ」「昨日の雪は大丈夫だった?」などとやり取りがあり、次は給食の献立の話題に移ります。「今日の献立はご飯、澄まし汁、魚のごまみそ和え、ポテトサラダです」栄養素の3色の話になり、「赤から見ていきましょう」「さわら」「黄色は?」「米、ジャガイモ、マヨネーズ」「緑は?」「トマト、ほうれん草」「はいありがとうございます。今日の給食楽しみだね。いっぱい食べようね」「次に出席をとります」「〇〇さん」手を上げて「はい」「手をピッと上げられたね。素敵だね」と続けました。

最後に今日の予定を職員が伝えます。「今日はお外を見てください、寒いけどお天気がいいね。みんな何がしたい?外に行って遊びたい人?」「庭で遊びたい」「公園でサッカー」「縄跳び」「ちびレゴ」など、子どもたちはそれぞれに発言しています。みんなで話し合い、公園で遊ぶことになりました。「やったー」と子どもたちは大喜びです。「たくさん遊べるように、すぐおしたくしようか?」と話し、順番にトイレに行き、上着を着て準備して2人ずつ手をつなぎ公園に出発しました。途中では電車を見たり残っている雪を見たりしながらゆっくりと歩いていきました。車が来るといったん立ち止まり、端に体を寄せます。他の保育園の子どもたちに会って、元気にあいさつをしていました。公園では、遊具の遊び方、サッカーをやって良い場所などの注意があり、それぞれ好きな遊びに分かれました。5歳児は職員とゴミ拾い用の火ばさみを使ってゴミ拾いをしています。広い公園で鬼ごっこ、サッカー、滑り台、落ち葉広いとみんな思いきり自由に遊んでいました。

公園から園に帰ってきて給食の時間です。手を洗ったりうがいをしたりして準備ができたら食事室に行き、好きな席に着きました。みんなで「いただきます」をして終わりの時間を職員が説明して食べ始めました。アレルギー対応食の2人の子どもは、少し離れた席で2人仲良く座って食べています。職員は子どもに声をかけながらいっしょに食べています。お代わりをしたい子どもは職員に声をかけます。職員は、「何をお代わりしますか?お魚がいい?ご飯も?」とていねいに聞きます。話に夢中になり、なかなか食事が進まない子どもには、「お魚おいしいよ」「ご飯、あとひと口だね、えらいね」と声をかけていました。3歳の子どもが4歳の子どものお皿に残っているご飯をさっと入れてしまいました。4歳の子どもは食べ終わっています。4歳の男の子は「あー」と言いながらもしょうがないという笑顔のまま、3歳の女の子のお皿に戻していました。

# 利用者家族アンケート

## 結果の特徴

(実施期間：平成 28年 9月 12日 ~ 平成 28年 9月 26日)

送付方法・・・園を通して保護者へ配付  
 回収方法・・・評価機関宛に保護者より直接郵送

送付対象世帯数： 62 回収数： 47 回収率： 75.8%

保育園に対する総合的な感想は、「大変満足」が37人(78.7%)、「満足」が8人(17.0%)で「満足」以上の回答は合計45人(95.7%)でした。

自由意見の中に「先生方がいつも温かく迎えてくださるので安心して預けることができます。トイレトレーニングも協力していただき無事この夏はほとんどパンツで過ごすことができました。異年齢クラスのお子様との関わりもあり、とても良い環境だと思います」「大人も楽しみに通っており、保護者としては特に園の雰囲気明るいのでとても満足しています」など園に信頼を寄せる声が見られました。

項目別に見ますと、とても満足度が高い項目として、「問4生活① 給食の献立内容については」で91.5%、「問4生活② お子さんが給食を楽しんでいるかについては」で89.4%、「問4生活③ 基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては」で85.1%が挙げられます。

## 結果の詳細

### ■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
	8.5%	57.4%	19.1%	14.9%	0.0%	0.0%

問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

#### 付問1

保育目標や保育方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
	67.7%	32.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

### ■施設のサービス内容について

#### 問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①見学の受け入れについては	42.6%	23.4%	0.0%	0.0%	34.0%	0.0%
その他： 「見学していないのでわからない」などのコメントがありました。						
②入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	46.8%	31.9%	6.4%	0.0%	14.9%	0.0%
その他： 「忘れました」というコメントがありました。						
③園の目標や方針についての説明には	40.4%	44.7%	4.3%	0.0%	10.6%	0.0%
その他： 「入園後には説明を受けた」などのコメントがありました。						
④入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については	59.6%	31.9%	2.1%	0.0%	6.4%	0.0%
その他： 「忘れました」というコメントがありました。						
⑤保育園での1日の過ごし方についての説明には	46.8%	40.4%	6.4%	2.1%	4.3%	0.0%
その他： 「見学等をする時間がなく受けていません」などのコメントがありました。						
⑥費用やきまりに関する説明については(入園後に食い違いがなかったかを含めて)	48.9%	44.7%	0.0%	2.1%	4.3%	0.0%
その他： 「忘れました」というコメントがありました。						

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①年間の保育や行事についての説明には	53.2%	44.7%	2.1%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
②年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	34.0%	55.3%	4.3%	0.0%	6.4%	0.0%
	その他: 「よくわかりません」などのコメントがありました。					

問4 保育園に関する年間の計画について

遊びについて	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①クラスの活動や遊びについては(お子さんが満足しているかなど)	74.5%	25.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
②子どもが戸外遊びを十分しているかについては	66.0%	23.4%	8.5%	2.1%	0.0%	0.0%
	その他:					
③園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	76.6%	21.3%	0.0%	2.1%	2.1%	0.0%
	その他: 「わからない」というコメントがありました。					
④自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	63.8%	27.7%	8.5%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑤遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もっているかについては	66.0%	29.8%	4.3%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑥遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	68.1%	29.8%	2.1%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					

生活について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①給食の献立内容については	91.5%	6.4%	0.0%	0.0%	2.1%	0.0%
	その他: 「ごはんについてはとても満足しています」というコメントがありました。					
②お子さんが給食を楽しんでいるかについては	89.4%	6.4%	2.1%	0.0%	2.1%	0.0%
	その他: 「まだ話せないのではわからない」というコメントがありました。					
③基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	85.1%	12.8%	2.1%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
④昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	76.6%	19.1%	4.3%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑤おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	59.6%	17.0%	2.1%	0.0%	19.1%	2.1%
	その他: 「まだわかりません」などのコメントがありました。					
⑥お子さんの体調への気配りについては	76.6%	23.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑦保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	66.0%	29.8%	2.1%	0.0%	2.1%	0.0%
	その他: 「けがをしたことがない」というコメントがありました。					

問5 保育園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①施設設備については	53.2%	25.5%	19.1%	0.0%	2.1%	0.0%
	その他: 「園庭がせまい」というコメントがありました。					
②お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	66.0%	29.8%	4.3%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
③外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	66.0%	34.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
④感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	83.0%	17.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	63.8%	27.7%	8.5%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
②園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	76.6%	19.1%	4.3%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
③園の行事の開催日や時間帯への配慮については	70.2%	27.7%	2.1%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
④送り迎えの際、お子さんの様子に関する情報交換については	55.3%	34.0%	6.4%	2.1%	0.0%	2.1%
	その他:					
⑤お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	61.7%	38.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑥保護者からの相談事への対応には	53.2%	36.2%	8.5%	0.0%	2.1%	0.0%
	その他: 「相談したことがないが、すれば良い対応をしていただけたと思う」というコメントがありました。					
⑦開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応については	68.1%	23.4%	4.3%	2.1%	2.1%	0.0%
	その他: 「遅くなることがほほないので」というコメントがありました。					



問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①あなたのお子さんが大切にされているかについては	80.9%	14.9%	2.1%	0.0%	2.1%	0.0%
その他: 「保育士によります」というコメントがありました。						
②あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	80.9%	12.8%	4.3%	0.0%	2.1%	0.0%
その他: 「楽しそうではある」というコメントがありました。						
③アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	51.1%	27.7%	0.0%	0.0%	21.3%	0.0%
その他: 「どのような対応がなされているのかわからないが、配慮されているからこそ表に出ないのだと思う」などのコメントがありました。						
④話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	66.0%	27.7%	6.4%	0.0%	0.0%	0.0%
その他:						
⑤意見や要望への対応については	55.3%	31.9%	8.5%	0.0%	4.3%	0.0%
その他: 「意見や要望をしたことがない」などのコメントがありました。						

問8 保育園の総合的評価

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答
総合満足度は	78.7%	17.0%	2.1%	0.0%	2.1%

## 事業者からの意見

平成26年度4月に開園し、子ども一人一人の育ちを大切に保育を行ってきました。開園から3年目を迎え、これまでの自分たちの保育を見直し、より質の高い保育園づくりを目指し、第三者評価を受審しました。

園長・主任が中心となり、全職員が行った自己評価をもとに評価項目を丁寧に確認し見直しました。職員が自らの保育実践を振り返り、それをもとに自分たちの保育を客観的に見ることで、今までは気づかなかった保育園の良さや課題を発見することができました。また改善点が明確になったことで、職員が共通意識を持って取り組むことができました。

保護者の皆様には、アンケートにご協力をいただき、ありがとうございました。高く評価して頂いた点、改善が必要な点と様々なご意見をいただき感謝しております。評価委員の方々には、訪問調査やヒヤリングを通して、貴重なご意見やアドバイスをいただき、とても参考になりました。

今後は当園の特徴である異年齢保育や食育などの取り組みをさらに発展させるとともに、今回いただいたご意見、アドバイスを今後の保育に生かしてまいります。ありがとうございました。